

令和3年度 第一回 仙台市発達障害者支援地域協議会 議事要旨

【日時】 令和3年11月29日（月）18時30分～20時

【場所】 仙台市障害者総合支援センター 研修室1

【出席】 猪股委員、植木田委員、大塚委員、小島委員、小野寺委員、上西委員、畔柳委員、癸生川委員、今委員、斎藤委員、佐藤委員、平委員、武田委員、野口委員、馬場委員、谷津委員、米倉委員、渡部委員（欠席：黒澤委員）

【事務局】

・健康福祉局

　障害福祉部 西崎部長

　障害企画課 小幡課長、障害者支援課 高橋課長

　北部発達相談支援センター 薦森所長、企画調整係 五十嵐主幹、乳幼児支援係 嶋山係長、
　学齢児支援係 大橋係長、成人支援係 原田係長

　南部発達相談支援センター 早坂所長、乳幼児支援係 伊藤係長、学齢児支援係 成見係長、
　成人支援係 後藤係長

・子供未来局

　子供保健福祉課 庄子課長、児童クラブ事業推進課 三井課長、運営支援課 菅原参事

・区保健福祉センター

　宮城野区家庭健康課 佐野課長、若林区障害高齢課長 大石課長

・教育局

　高校教育課 春日川課長、特別支援教育課 秋山課長

1 開会

2 障害福祉部長挨拶

3 新委員紹介

- ・畔柳清美委員、佐藤美穂委員、渡部智之委員
- ・再任の委員および、事務局については机上の名簿を参照

4 会長および副会長の選出

- ・会長に野口委員、副会長に植木田委員を選出。

5 会長・副会長挨拶

- ・野口会長、植木田副会長より挨拶
- ・発達障害者支援地域協議会設置要綱に基づき、会議の成立について確認。本日は黒澤委員

が欠席。委員19名のうち18名が参加し、仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条の規定に基づき、会議が成立していることを確認。

- ・議事録署名人として、猪股委員が選出。

6 議事

(1) 本市における発達障害児者支援の現状と課題

- ・事務局（薦森所長）：資料1に基づき説明

野口会長：

今の事務局からの説明について、質問については次の意見交換と併せてお話をいただければと思う。各委員には、それぞれの所で感じている課題や取り組み状況についてご紹介いただきたい。また、新しく就任された委員には自己紹介もお願いしたい。

(2) 意見交換

- ・各委員から質問、課題や取組状況、自己紹介等

猪股委員：

保護者として参加。子は2人。上の子が小1の時（平成17年）に広汎性発達障害の診断をアーチルで受けた。小・中学校は通常学級で、普通高校を卒業、今は20歳を過ぎ、社会人2年目。仕事をして県外で一人暮らしをしている。

資料1を見て、最近の発達障害を取り巻く現状を見て、知らないことがたくさんあると感じた。5歳児のびのび発達相談というものがあるということを今日初めて知った。うちの子は、幼稚園くらいから何となく変わっていて、気になるけれど何だろう？と思っていた。小学校入学後、幼稚園とは違う集団生活になって特徴が顕著になった。5歳児で相談できるのは保護者としてありがたい。

それぞれの特性に合わせて、成人期に向けて子供をどう自立にむけて育てていくか。保護者自身は子育ては初めて。子供に発達障害があることで、どんなふうに子育てしていくたらよいのか、どんな大人になるのか、といったことを自分なりに考えたり、勉強しながら子育てしてきた。

野口会長： ありがとうございました。それでは次に大塚委員お願いします。

大塚委員：

専門は児童精神科。令和2年から大学病院に移り、今は大人しか診ていない状況。少しづつ子供も診始めているところ。元々は名取市にある宮城県立精神医療センターで子供ばかり見ていたが、今は大人を診るようになってきて意識が向いており、大人に関しての問題提起をしたいと考えていた。

毎回連携という話が出ているが、連携という言葉は漠然としている。どの部分の何を連携していくのか具体的に分かるように、システムとして具体的にできたらよいと思う。たとえば資料1のスライド20の乳幼児相談から見える現状と課題について。ネット社会で多種多様な情報が氾濫していると書いてあるが、確かにそういう部分もあると思う。そうした時に、たとえば県内にあるリソースをアーチルで集めて、アーチルのホームページを見れば一通りいろんな情報が得られる、つながれるとよい。みなさんお母さんも心配しているのでいろいろな情報をネットで調べると思うが、仙台市の人アーチルのホームページを見れば分かるという形だと保護者も安心すると思う。また、私たちのような医療従事者もどういったリソースがあるのかわからないこともあるので、ホームページにアクセスすればわかりやすくとなっているとよい。

もう一つは、支援の継続性をどのように担保するかが大事と思う。全員が密に継続支援できればよいとは思わないが、10人に一人がアーチルに相談している中、どこかに相談したいという方もいらっしゃると思う。人的な問題もあると思うが、何か考えられると良い。

野口会長：特に一点目のホームページ等での情報提供について何かありますか。

薦森所長：

今、アーチルのホームページでは、リソースの紹介というよりアーチルの取り組みについての情報発信が主になっている。色々な福祉サービスの事業所が増えてきており、特に児童発達支援事業所が増えてきていて、増えてきているところの療育内容を把握し、児童発達支援センター等と連携していくことが必要だと思う。そこで共有できたものどのように広く発信していくか考えて参りたい。

野口会長：それでは次に小島委員お願ひいたします。

小島委員：

現在は認定こども園みどりの森と認定こども園やかまし村の二つの園長を務めている。認定こども園みどりの森は21年目。21年前に比べると、保護者がアーチルに行くハードルが非常に下がっていると感じている。昔は、アーチルへの相談を勧めただけで、「もう園を辞めます。」とおっしゃる親御さんもいらっしゃったが、むしろ今は「うちの子心配じゃないですか。」と親御さんから相談してもらえる。アーチルにつながりやすいケースが多くなっている。

今回、資料1の中で、“発達障害と分かりにくい相談が増加している”というのが課題に入っていた。当園では、お母さんと「子供が育てにくい」という話をしつづながら、お母さんが意を決してアーチルの相談に行く。しかし、アーチルで「もう少し様子を見ましょう」と言われて戻されるケースが増えている。また、21年前から思っているの

が、新版 K 式とかビニーなど色々な知能検査を実施していると思うが、アーチルからその結果を戻されたことがない。必ず親御さんに検査結果の数値を聞いてきてちょうだいと伝えているが、アーチルではそれは見せられないということで、お母さんが必死に鉛筆でメモを取ってくる。

科学的根拠は発達検査しかないのではないかと思う。アーチルからは、お母さんたちは我が子に知的な遅れがあるとか、高いからよかったとか、数値にこだわりやすいので検査数値は教えない方がいいと言われたこと也有った。しかし、やはり検査結果にでこぼこがあり、ここには苦手さがあるから、そこで子どもの問題が起こっているのではないかと見ていった方が、子供の日常とリンクさせて考えていくので私たちも対応がしやすい。障害かどうか“わかりにくい”というのが、感覚としてわかりにくいという意味なのか、数値上、発達障害のような数字を出さないためわかりにくいという意味なのか、そこが一番知りたい。わかりづらいけれど日常生活で困っている子が、相談の中で「様子見ましょう」で終わってしまうというのは私たち現場からみると課題だと感じる。こちらとしては意を決して、保護者から恨まれるのを覚悟で背中を押しているのに、アーチルに行ってみたら「様子見ましょう」「小学校に行く前にもう一度来て」と言われただけ、と保護者の方が言う。保護者の方から聞いた話なので、本当はそう言っていないのかもしれないが。結局そうなってしまうと、現場の私たちとそのお母さんとの関係が切れてしまうこともあるので、そのあたり上手く検査の数値を見せていただけるとありがたい。

連携ということばは聞き続けているが、本当に出来ているのか？と感じている。フィードバックの件も含めて、連携の在り方について具体的な方策が出てくると良いと思う。

野口会長：

相談後、保護者がどういう受け止めをしたのかというところについて、どういう情報を保護者に出しているのか、保護者の受け止め方も視野に入れて話ができるのか等、私自身も巡回相談をする中で感じるところはある。フィードバックについてお話をいただきたい。

薦森所長：

毎日お子さんを見ているご家族と、在籍園・学校の先生方と、見方を共有しながら支援を進めるのが大事だと思っている。全件、全部の園に相談のフィードバックできているかというと難しい面もあるが、必要時こちらから園に連絡差し上げたり、親御さんを通して連絡するように努めている。保護者から求めがあれば、検査結果をお伝え、お渡ししている。それを在籍の園の先生に伝えてもらうこともある。しかし、年齢が小さい場合には、知能検査の数値は揺らぎやすく、まだ固定的ではないということで伝えていないこともある。年中・年長児については、検査結果を保護者に伝えてお渡しをしている。

また、発達障害があるかどうかがわかりにくいお子さんの相談が増えているという部分について。一例として乳幼児の新規相談件数をみると、令和2年度はコロナ禍で減っているが、開所からしばらくは年間約650件で推移している。しかし、平成27年頃から跳ね上がり、1,000件を超えるところまで件数が増えてきている。これは、アーチルの相談に来る方の裾野が広がってきた影響と捉えている。その中には、生来的な発達特徴があるとは言い切れない、養育環境の課題が除外できないお子さんも多数おり、そうなると一定期間の経過を見た上で発達障害について判断していくことになる。相談にいらっしゃってすぐに障害名を伝えるのが難しいお子さんが増えていることから、相談の中で「様子見ましょう」と言われる方が実際に増えている状況かと思う。

野口会長：では次に小野寺委員お願いします。

小野寺委員：

就学前の支援について。児童発達支援センターで療育を受けているお子さんたちは、知的な遅れを伴っていたり、特性がはっきり出ていて保護者の方が育てにくさを抱えているケースが多い。1年程度通園する中で、集団活動場面をともにする中で、わかりにくさを共有しながら、その子の行動の背景や適切な対応について考えることができる。客観的な視点でお子さんの状況が把握できていると思う。その内容を移行支援シートを使って次の集団にも引き継いでいる。また、保護者の方が必要な知識を得る機会、同じような不安を持つ保護者と共感しながら話し合う機会、育児負担を軽減できる機会も得られていると思う。保護者は、誰かに相談してよかったですという成功体験を積むこともできるため、その後も支援者や周りの人と相談しながら生活ができると思う。

反面、モデル支援事業でお会いしているような、併行通園や初期支援でお会いする保護者は、幼稚園の入園が決まってからアーチルにつながったケース。アーチルでは「集団に入ってからまた様子を見ましょう。」と言われ、その次に会うのは1年後ということで、親御さんたちは「この子が集団の中で大丈夫なのかしら」と不安を抱えたまま。お子さんがどういうタイプでどういった支援を必要としているのかといった情報を得る機会を逸しているように思う。

支援プログラムの前後にお子さんの様子を見せていただくが、人はついていても、その子の行動の前後で、どんな原因があったのか、行動分析して環境調整を図るといった療育の在り方がまだ進んでいないと思っている。仙台市は、保育所に加配保育士を配置して障害児保育を行ってきたという歴史がある。今、地域相談員が訪問して相談にのっているケースでは、支援者が感じる困り感を保護者となかなか共有しづらいことがある。また、保育時間が長いということで、なかなか落ち着いていないこともあります。また近年増加している小規模保育園では、1歳2歳児に現れるお子さんの困りに対応できるための理解も進んでいないと感じる。

働く保護者の方が増えれば、母子通園する機会も少なくなってしまう。そのため、お

子さんのタイプを知って予防的な関りが考えられる保護者と支援者を、地域の中で増やすためのリソースが必要だと思う。アーチルで行っている家族教室や支援者向けの研修会があるが、機会が少ない。モデルとして行っている初期支援プログラムが令和4年度から汎化されて、実施施設や回数が増えれば、前後で園に訪問するので、センター主催の研修会につなげることができ、有効な支援が広がることが期待できる。

仙台市の児童発達支援事業は数的には充実しているが、今後は質の拡大が課題とされている。現在、児童発達支援センターは11か所あるが、3つの法人で運営している。どの地域に住んでいても同質の支援が受けられるように、連絡協議会の中で議論を重ねている。療育内容や家族支援も現状に合わせて変化させたり、質の向上を図っていけたらと思う。

また、各センターに配置された地域相談員の育成と定着が課題で、業務マニュアルや効果的なSVなどの整備が必要という意見も出ている。地域相談員は、地域や子育て支援の場での相談にも応じており、母子保健との連携が重要である。先ほどから話題に出ている、虐待や育児困難保護者の対応を単独で行える力量が今はないので、相談員同士がつながって支援の場を共有することや、様々な支援機関と協働してバックアップ頂きながら、それぞれのスキルアップを目指していくよいと思う。今後は、児童発達支援事業所とも情報共有することにより、保護者のお子さん理解を進めるための支援について共有したいと思う。市全体の就学前支援を充実させることで、学齢期に向けた課題の整理が進むことを望んでいる。

野口会長：

今の小野寺委員のお話を受け、人材育成と支援の質の向上について、仙台市として取り組んでいることについてお話をいただきたい。

鳴森所長：

現在11か所の児童発達支援センターに地域相談員を1名ずつ配置しているが、地域相談員とアーチルとで月1回、地域支援の課題や事例を共有したり、職員向けの研修会を行っている。随時、一緒に支援機関に訪問するなどしている。地域相談員やアーチルとで支援の考え方や方向性を共有する機会を作っていくのが大事と思って取り組んでいるところ。

野口会長： それでは、次に上西委員お願いします。

上西委員：

本校の場合、工業系の科があることから男子生徒が多く、また、それ程学力を必要としないという特徴がある。中学校の時に不登校の経験があるなど、色々なバックボーンを持っている子供が多く在籍しており、私もその部分で関わっていることが多い。校内

には、学習支援センターという適応指導教室のようなところがある。そこでは、不登校や発達に課題のある生徒に対する合理的配慮の提供を行っている。スタッフの中には特別支援学校校長を退職した教員もあり、連携しながら生徒に関わっている。

本校からアーチルにケースを紹介することもあるが、先ほどの乳幼児期での話と学齢期はちょっと違うのかもしれない。本校がアーチルに紹介したケースに関しては、全件何かしらフードバックの用紙をもらってきてたり、お電話で担当の方から事前に数値のフィードバックがあったりと、非常に支援する際には助かっている。乳幼児と相談件数がだいぶ違うようなので、対応が違うのかもしれないが、こちらとしては非常にありがたいと思っている。

最近、高校生年代の子と関わっていると、SNS を利用する中でトラブルに巻き込まれやすいお子さんが多いと実感している。学力のことだけでなく、SNS とかゲームに明るい、かかわりができる現場のスタッフが増えるといいと思っている。先日、ここねっとで SNS についての研修をしたが、そういういた取り組みを通じて SNS を理解しているスタッフがいろんな場所に増えるとよいと思う。

野口会長： ありがとうございました。それでは続けて畔柳委員お願いします。

畔柳委員：

私の一番の支援のベースになっているのが、大学を出てから9年間教員をやっていた時のこと。普通学級の担任をしていた。その中で、学校に来られないお子さんが一定数いて、その時に自分に知識がなくてしっかり対応してあげられなかった、申し訳なかつたという思いがある。それを挽回したくて今やっているところもある。切れ目のない支援というのは難しく、どこからどのような切り口でやって行けばよいか見えないと感じるのであると感じる。

今の仕事に置き換えて言うと、アーチルやいろんな事業所から紹介されてうちの事業所を利用している人が多い。障害手帳の種別だけではなく、その他、いろんな難しさを併せ持っている方が多い。そういう方と向き合って、一つ一つ色々な経験をしながら、たくさん話をしながら整理していくこと、それをしっかりとやってこの方向でやっていけばいいと納得して次の方向につなげられるような支援をしていかなければならないと思いながら支援をさせてもらっている。

どのライフステージでも共通しているが、障害という垣根を越えて、本人と向き合って、こんなエピソードがあった、でもこういう風にかかわったらこういう風に変わったというエピソードをつないでいけると良いと思う。適切なサポートがないまま、頑張りすぎてしまったがために、嘘をつくことでしか自分の身を守れない、自分を守るためにそういう対処しかできなかったのだろうというケースが少なくなく、見ても胸が苦しくなる。

野口会長： ありがとうございました。次に発生川委員お願いします。

発生川委員：

鶴谷特別支援学校に勤めるのは 2 回目となる。1 回目は 25 年前。再度赴任して一番驚いたのは、子供たちが下校するときに、以前はスクールバス 4 台だったのが、今は 7 台に加えて放課後等デイサービスのお迎えが毎日 30 台以上。福祉サービス受ける子が増えてきたと感じている。

先ほど連携という話が出ていたが、これまで学校だけでどうにか解決しようとしてきたが、最近はその子に関わる福祉サービス、医療、就労に関わる方にも入ってもらい、ケア会議を開いて保護者とともにそのお子さんの全体像をとらえていくというところが変わってきたように思う。課題としては、コロナ禍の影響で保護者が学校に来る機会が無くなってしまい、PTA 活動ができないということ。LINE で繋がってはいるが、保護者の方たちから学校が見えなかったり、保護者同士の関係性が持てなかったり、ということがある。

野口会長： ありがとうございました。続いて今委員お願いします。

今委員：

平成 9 年から五十嵐小児科で発達障害のお子さん達の診療をしてきた。そのなかで感じたことをお話ししたい。そのころに初めて自閉症と診断したお子さんで、現在、大人になつてもずっと通つておられる方がいらっしゃる。頻繁ではないが長く通つていて、時々近況報告してくれているとなんとなく流れがわかる。緩いつながりでもそういう場所があればいいと思う。

発達障害は非常に専門機関が少なく、場所が偏在しているため、初診までの待ち時間が極めて長いのが一般的な状況。3 か月は当たり前、1 年先というところもある。そうなると、今の相談を 1 年先に診ても、ということもあるので、発達障害の専門医療機関というよりは、身近なかかりつけ医に気軽に相談できれば良いと思う。小児科で簡単な相談を日常の診療の中で受けられるような医者が増えてくると良いと思う。そういう活動に力を入れていければと思う。アーチルでも診断書作成を行つてはいるが、相談ではない部分で診断書作成業務が増えて時間がとられるとなると大変だと思うので、別の医療機関でも書けるようになるとか、ちょっとした日常の相談が受けられるようになると良い。昨日も大塚委員が、かかりつけ医の対応力向上研修をしたところ。一般の医療機関が受け皿となつていけると良いと思っている。

野口会長： ありがとうございました。では斎藤委員お願いします。

斎藤委員：

榴岡児童館の館長と、NPO 法人せんだいもりの子ども劇場の代表理事を兼ねている。法人として 2 つの児童館を指定管理している。今委員のお話の中で、かかりつけ医が身近にいればよいということだったが、私たちが児童館をしていて思うのは、生活している地域の中で、かかりつけ医だけでなく、ワンストップで支援ができないかとずっと模索している。児童館という存在を考えると、乳幼児親子も小学生の児童クラブの登録もある、地域の中での子供の居場所として、児童館はもっと入っていいと思っている。また、学校とのつながりの中で共有することによって、その児童をよりよく支援していくための理解につながるということも強く出していいのかなと思っている。この 3 年間で感じたのは、地域の中で本人だけではなく、家族をどう支援するかというところ。児童館の存在をもっと出していけると良いということ。のびすくもあるが区ごとなので、そう考えた時に児童館の支援体制をもっと出していけると良いと思う。

野口会長： ありがとうございます。それでは佐藤委員お願いします。

佐藤委員：

落合保育所には今 130 名の子どもがいる。その中で特別支援保育を受けているお子さんは 9 名だが、他にもいわゆる“気になる”お子さんはとてもたくさんいる。集団の中でうまく活動できない、自分の気持ちを出せない等、いろんなケースがある。コロナ禍で保育所行事が縮小されたり懇談会も無かったりして、保護者が他の子どもをみる、自分の子の集団での姿をみる機会がなくなった。どのようにして自分の子の姿を保護者に分かってもらおうかということで、保護者と個人面談をするが、保護者は忙しくて中々時間が取れない。夜遅くお迎えの時に面談するが、話し方も難しく、どのような姿をどのように伝えていったらよいか悩む。お子さんの背景、家庭のなかも大きく影響している。特性が分かりにくくて養育上の課題もあるお子さんがとても多く、保護者の方と共有するのが難しい部分はある。しかし、そこには力を入れて、なんとか子供たちが安心して過ごしていけるように考えている。その中で 5 歳児のびのび相談はとても良くて、「こういうのがあるから行ってみない？」と話題にしやすく、相談につなげやすいというところはある。

連携のところでいうと、アーチルに相談行くときに書く連絡票があるので、保育所での様子をそこに書いて、保護者もそれを見る。相談後は、このような働きかけが良いなどの回答がアーチルからもらえる。担当者から話を聞いたり、ペアレントトレーニングを受けているケースについては、その時の様子を保護者を通して聞いて、私たちも対応するうえでの参考にしている。また、コーディネーターもアーチルと直接やり取りさせてもらい、助言をもらっている。私は以前より連携がしやすくなつたと思っている。

野口会長： ありがとうございました。それでは平委員お願いします。

平委員：

NPO 法人自閉症ピアリングセンターここねっとの当事者職員として、成人期の方たちと関わって仕事をしている。資料1に、親亡き後の住まいの場が課題とあるが、私はもっと広く、親亡き後の生活について考える必要があると思っている。例えば、親亡き後も自立して生活していくかというところで、私の場合課題としてあるのが、人の関わりが職場と親だけになっている。余暇の部分、どこかに出かけるというのは親に頼っている部分がすごく大きい。私の親がそういうことができなくなったりした時、どこかに出かけるのがなくなってしまって、生活範囲が狭くなってくるという課題が私自身の場合だと見えてくる。そういうことも含めて、親亡き後の生活を考えていくことがこれから必要だと考える。

資料1のスライド41を見て感じたことだが、特性理解の難しさについて。ここねっとでは自己理解のプログラムをやっているが、その時になって初めて自分に目をむけたという人も多く、私自身もそうだった。だから、中学・高校くらいから、自分を知る、特性理解だけではなく自己理解、自分がどういう人間なのかを知る機会があると良いと思う。それをすることにより、進路選択も自分に合った場所を選べることに繋がると思う。

野口会長： ありがとうございました。では続いて武田委員お願いします。

武田委員：

この会議では弁護士として、どういう場面で障害をお持ちの方と関われるのか、連携できるのかということをお話している。

未成年後見制度では、親権を行うものがいなくなった時に法律専門家などが未成年のお子さんの保護者の代わりとして財産の管理等する場面がある。仙台市ではないが、未成年の子が障害を持っていた事案があった。母が亡くなつたことで弁護士が関わることになったが、引き受けた弁護士は、これからこの子にどのような支援をしていったらよいのか全くわからないという状況なつた。そういう時に地域のつながり、ネットワークが構築されていれば、突然弁護士が入っても切れ目のない支援ができると思う。弁護士も知識や経験がないので、専門家の力を借りないとその子のための支援ができない。保護者が熱心に幼少期から活動しているとは思うが、先程住まいの話題もあったが、もし今後のことがあったときに我々のような立場でも支援できるようなつながりがもつたらいいと思う。そういう時に我々のような立場のものもお手伝いできることがあるということを知って頂けたら良いと思う。

野口会長： ありがとうございました。では続きまして馬場委員お願いします。

馬場委員：

宮城障害者職業センターでは、発達障害を有する方の就職や職場定着を支援している。

例年、利用者の 35%が発達障害の方で、割合的に大変高い状況。アーチルからの説明で、幼少期から多くの相談を受けているということで、就職の視点で見ると良い方向に進んでいると言える。そういう相談を経ているから、18 歳以降で、自分が発達障害の診断を受けていることを話して就職しようという方がふえてきている。障害をオープンにした状態で就職したいとなると、各支援機関が支援に入ることができる。経過についても、幼少期から継続的に関わる中で、本人保護者もいろんな情報を得られるし、本人がどういった支援を受けると長く安心感を持って働いていけるかということについても、相談の経験があることによってプラスの方向に動く部分もある。

平成 28 年から合理的配慮が進んでいることもあるって、履歴書と併せて、私どものナビゲーションブックの中で、得意なところ、苦手なところ、配慮して欲しいことをまとめて、事業所に伝える。そうすると、対応できる事業所はかなり増えているので配慮してもらうことができる。指示の出し方、たとえば、一度に 3 人から指示を出されると混乱したり、感情的になってコミュニケーションが取れない、といったことなど。人間関係・作業環境など配慮してもらった上で就職することができる。自分の力も必要だが周りの配慮で調整してもらおうという部分がすんで来ている。私は幼少期からの相談、本人・家族には辛いことあるかもしれないが、良い方向に進んでいる面もあると感じる。

課題としては、クローズ、つまり障害を隠して就職すると支援に入れないということがあり、事業所への調整ができないことがある。最近で言うと、コロナ禍で在宅での就労ということで、割とマイペースに仕事ができていたが、企業に戻ると再度人間関係や作業面でそこに慣れなければいけない。これから、徐々に相談も来ているが、在宅ワークから実際の企業での就労に戻った時の適応というところで再度調整しなければいけない事が出てきている。

野口会長： 続いて谷津委員お願いします。

谷津委員：

当法人では、放課後等デイサービスを 3 事業所、指定特定相談支援事業所、現在未就学から 40 代の相談を受けている。私自身、相談支援専門員も兼務している。

アーチルの発達検査のフィードバックについては、当法人でも受け取っていないことが多い。いつも、お母さんには聞いてきて欲しいとは伝えてはいるが、十分ではない時もあるので、直接アーチルからフィードバックがもらえると良いと感じている。

2 つ目としては、資料の中にあるように、各ライフステージの課題で DV や虐待というのが載っている。発達障害の方、障害のあるなしに関わらず虐待はとても深刻な問題である。大きな権限を持っている児相の方にも一緒に聞いていただけるといいのかなと、ぜひこの場に参加してもらえるといいと思った。

次に、コロナの影響というところは懸念している。利用者のご家族が陽性、本人も濃厚接触者となった事例があった。親御さんが、障害がある子を置いて入院はできないと

いうことで、家族全員で在宅で生活していたが、本人から家族に対する暴力があつたり、本人の行動が大変になってしまい、その対応を今も継続しているケースが複数ある。

今後、第6波のことを考えると、仙台市には継続してお願いしているが、障害のあるお子さんとご家族がコロナになった時の対応については別枠で考えてもらいたい。医療体制の整備や、小さいお子さんを持っている家族への対応等についてはニュースで聞くが、障害児者世帯のコロナの対応を打ち出してほしい。

コロナの影響というところでは、アーチルの相談件数を見るとそんなに大きく影響を受けていないように見える。しかし、ちょうどコロナの時期に療育手帳の更新のあった方は、面談をしないで電話でのやり取りだけで、次の更新までの間に何かあつたら連絡くださいという形と聞く。療育手帳でしかアーチルとつながっていないという方たちがいるので、今後そういう影響が出てこないといいなと心配している。

仙台市の障害福祉計画の16ページに、障害福祉サービス等の質の向上ということで書かれているが、私自身もその一人なので非常に課題に感じている。福祉サービスが増えているということもあり、放課後等デイサービスだけでなく、児童発達支援事業所も増え、学齢期の支援者が増えているが、私たちの質は大丈夫か、質の担保をどうしていくのか。その子にとって本当に必要な支援についての判断を親御さんだけにゆだねてしまっていいのか。誰と一緒に考えていいのか。整理してければよいと思う。

いろんな選択肢が増えてきていて、国では放課後等デイサービスの今後の在り方について検討しているようだ。その中では、障害のある子だけを集めるのではなく、地域の子との交流やインクルーシブ社会を作っていくために一緒に過ごしていくことが話題になっている。そう考えると、児童館と放課後等デイサービスの併用者が増えているのかいないのか、数字で見せてもらえると今後の参考になると思った。児童館でも要支援の子が増えているのは実感している。そうなると、児童館のありかたの検討も今後必要になる。運動していると感じるので全体的に考えて行ければと思う。

野口会長： 続きまして、米倉委員お願いします。

米倉委員：

当法人は知的障害+自閉症の重度の方々の、成人期にある方を支援対象としており、入所施設ひかり苑、通所施設のぞみ苑、第二自閉症児者相談センターなどいろいろ等を持っている。私は入所の方にずっと勤めていた。行動障害を持つ方の住まう場だったり、親亡き後のこと成了課題になっている。通所施設の方に令和2年から関わるようになって、在宅で頑張っている方たちの、この家はお母さんが亡くなったらどうなるのだろうと心配になるような、ぎりぎりで生活してる人が多く、これは本当にまずい状況だと思っている。一方で、入所施設の立場から言うと、担い手となる支援員が本当にいない。先ほど、谷津委員から児童の方では支援員が増えていると聞き、うらやましく思った。行動障害を持つ成人期の方はマイノリティかもしれないが、支援をするのが大変な人達なの

で、担い手がいない。個々の生活をどうつないでいくかというのはかなり深刻な問題だと感じている。ご家族に、私が施設長になったとたん、「私の子供の住まいの場をどうするのか」「入所施設は空かないじゃないか」「うちの子は置き去りですか」と詰め寄られた。一法人ではどうにもならないので、何とか仙台市と一緒に真剣に考えていただきたいと改めて思った。それと合わせて医療について、当法人の利用者はセットになっている。通所では、地域で長くお世話になったという精神科や内科の先生が高齢化で突然閉院してしまい、紹介状も書いてもらえないまま放り出されたというケースが令和3年度で3ケースあった。そこはかなり深刻で、つなぎを誰もできなかつたという状況があり、区にどうにか情報開示して欲しいとお願いしたが、難しいということがあった。入所では、年数が経って大分施設の中で落ち着いて生活ができているが、逆にそうなってくると精神科薬の長期服用の問題もあり、どう減らしていくかという課題も出てくる。

野口会長： それでは最後に渡部委員お願いします。

渡部委員：

資料1のスライド41に着目をした。中学校の教員として、その少し上の年代の方がどう感じているのかというところに注目をした。自己肯定感、マイナス思考、被害的に捉えてしまうところ。畔柳委員がおっしゃっていた「うそをついて自分を守る」という現実も聞き、そういうところに至らないような生徒への接し方を我々も考えていかないといけないと思った。大人は味方という感覚をもっていないと、将来巣立つ時に、特に発達障害の特性が強い子は難しいと感じている。失礼なことを教員に言った生徒がいたとして、20年前であれば「そんなことじゃ社会に出られないぞ。」と叱って対応していたことが多かった。しかし、ここ10年くらいで、「こういう風な言い方にした方がいいよ。」「あなたはそんなつもりじゃないかもしねれいけど、聞いた方は不愉快になるからこういう風に次から言おうね。」という言い方のできる教員が中学校でも増えてきた。アーチルが研修してくれたり、野口先生や植木田先生に学校訪問していただいたり、各関係機関の皆さんと関わる中で勉強してきた影響を感じている。我々教員はどうしても教えたい、教えたことにすぐに効果がないと焦ることがある。生徒一人ひとりの個性に応じた伝え方についてのスキルが、まだ足りないなと思う。これからもアーチルはじめ、みなさんと連携してくれで、ケース一人一人に応じた接し方を学んでいきたい。アーチルには丁寧に関わり続けてくれている個別ケースが何件もある。今後も一緒に関わる中で学ばせてもらいたいと思う。

野口会長：

ありがとうございます。皆さんの話を聞いていて思うのは、抽象的な言い方にはなるが、点での支援ではなく、ただ点と点を結んだ支援でもなく、時間的・空間的にも面での支援を作っていくなければならないということ。そのために必要なことは何かということ

ことを考えて行かなくてはならないのかなという印象を持った。ぜひそういうことが実現できるように検討を進めていければと思う。時間も押して参りましたので、次の議題に入る。

(3) 令和3年度発達障害者支援地域協議会の進め方・作業部会の設置等について

- ・資料2に基づき事務局（鳴森所長）より説明。

野口会長：

作業部会を設置して、成人期に焦点を当てて現状と課題について検討していきたい。

成人期に現れる課題を知った上で、どういう支援が必要なのかということをそれぞれが考えたい。この案について委員の皆様からのご意見はありますでしょうか。→意見無し

それでは、作業部会を設置して議論を進めていく。部会の委員は、私と植木田副会長で相談して決定していきたいがよろしいか。→異議なし

7 その他

- ・委員及び事務局から補足等→無し

野口会長： 議事は以上となりますので進行を事務局にお返しします。

事務局（五十嵐主幹）：

最後に事務的な連絡を申し上げる。本日の議事に関して追加のご意見がある場合は、メール等で事務局まで令和3年12月13日（月）頃までに送付願いたい。本日頂いたご意見については、事務局で議事録案を作成後に委員の皆様にお送りする。加除訂正の上、返送いただきたい。事務局にて修正したものを議事録として改めて送付させていただく。次回、協議会本会の開催については、令和4年5月下旬を予定しており、改めてご案内差し上げる。

以上

令和3年12月28日

署名委員

猪股 紘理子

